

まほろば秦野通信

令和4年2月21日

タイトル	住民サービスの向上と行政コストの縮減へ 表丹沢野外活動センターの指定管理者を募集
When (いつ)	3月1日(火曜日)～5月19日(木曜日)
Who (だれが)	行政経営課
What (なにを)	表丹沢野外活動センターの指定管理者 指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日
How (どのように)	提出された事業計画書及びプレゼンテーションによって審査し、評点の一番高い事業者を指定管理者候補として選定します。 なお、応募事業者が多数の場合には1次審査を行い、プレゼンテーションに参加できる事業者を選定します。
Why (なぜ)	公共施設を管理するうえで、民間事業者の能力やノウハウを導入することにより、住民サービスの向上や行政コストの縮減等を目的としています。
過去の実績	◆指定管理者制度を導入している施設 ・老人いこいの家(4か所) ・里山ふれあいセンター ・名水はだの富士見の湯 ◆令和4年4月～新たに指定管理となる施設 ・公園等施設(カルチャーパーク、おおね公園のほか) ・クアーズテック秦野カルチャーホール ・はだの丹沢クライミングパーク
今後の取り組み	◆指定管理者の指定 10月上旬 ◆協定の締結 11月 ◆引継ぎ・協議 11月～令和5年3月 ◆指定管理開始 令和5年4月
問い合わせ	行政経営課公共施設マネジメント担当：中村 電話：0463(82)5102